

建築基準法第 70 条第 1 項の規定による建築協定書が提出されましたので、同法第 71 条の規定により、次のとおり、公告するとともに、当該建築協定書を関係人の縦覧に供します。

また、同法第 72 条第 1 項の規定により、公開による意見の聴取を次のとおり行います。

平成 18 年 2 月 6 日

京都市長 榎本頼兼

## 1 建築協定書の概要

### (1) 申請者の住所及び氏名

東京都豊島区東池袋 3 丁目 20 番 3 号

株式会社西洋ハウジング 代表取締役社長 長田弘

### (2) 建築協定の名称

京都市西京区桂坂第 27 地区

### (3) 建築協定区域

京都市西京区御陵大枝山町 4 丁目 29 番地の 1, 29 番地の 12, 29 番地の 13, 29 番地の 14, 29 番地の 15, 29 番地の 16, 29 番地の 17, 29 番地の 18, 29 番地の 19 及び 29 番地の 20

### (4) 建築協定の事項

建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠、建築設備及びその他の事項

### (5) 協定の期間

10 年間

## 2 縦覧期間及び縦覧場所

### (1) 縦覧期間

平成 18 年 2 月 6 日 (月) から平成 18 年 2 月 27 日 (月) まで

(2) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市都市計画局建築指導部指導課（北庁舎 2 階）

3 公開による意見の聴取

(1) 日時

平成 18 年 2 月 28 日（火）午後 2 時から午後 3 時まで

(2) 場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市都市計画局建築指導部指導課会議室（北庁舎 2 階）

(3) 主催者

京都市都市計画局建築指導部指導課長 本田徹

(都市計画局建築指導部指導課)